

New! ふれあい通信 秋号

令和7年秋号

発行

株式会社高橋政雄設計事務所
さいたま市緑区中尾270

☎048-873-4244

http://www.takahashi-sekkei.jp

主な紙面

子どもの転落死亡事故
ブラインドのコードでも死亡事故
省エネ目標 給湯器に設定
はすみみ 相続空き家、売りやすく
注目ニュース 電気代つかの間の負担減
注目ニュース 太陽光設置9割に

イベント情報

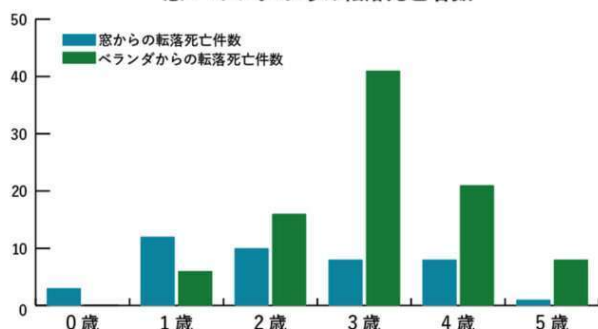
夏休み 親子ワークショップ
日時 8月23日(土)
場所 (株)高橋政雄設計事務所内

子どもの転落死亡事故

30年で130件超 対策急務

消費者庁はこのほど、窓・ベランダからの子どもの転落死亡事故に関する調査の報告書をまとめました。1993年から2024年までの間に発生した、子どもの窓・ベランダからの転落死亡事故は合計134件。子どもが自ら足がかりになるものを使ったり、手すりをよじ登ったりして起きた事故も多いとみられており、ハードソフト両面で住環境を整えることが重要としています。

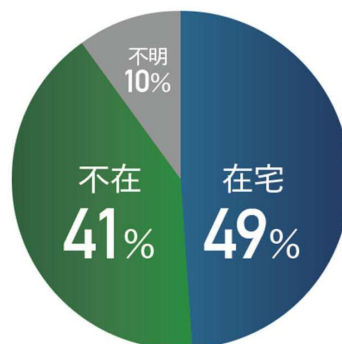
窓・ベランダからの転落死亡者数



区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
窓からの転落死亡件数	3	12	10	8	8	1	42
ベランダからの転落死亡件数	0	6	16	41	21	8	92

足がかりも大きく関係

以降は減少するものの、4歳児でも21件の事故が起きています。また、34件中、事故発生時に保護者が在宅だった割合は49%（65件）。保護者がそばにいても事故は起きています。



事故発生時における保護者の在宅状況

窓からの転落について、原因の検証結果を見ると、0～3歳の事故（33件）は、すべての事例が、足がかりがなければ子どもが錠に手が届かなかった可能性のあるものでした。4歳児の事故（8件）も3件は、足がかりが事故の発生につながった可能性があります。ベランダからの転落でも2歳以下（22件）は全て、ピークの3歳（41件）でも34件は足がかりが関与した可能性があります。

窓の主な足がかり



ベランダの主な足がかり



①窓付近のベッド、ソファ

②窓付近の机、たんす

③子どもが持ち運んだ可能性のある椅子

①転落前から置かれていた椅子、プランター

②子どもが持ち運んだ可能性のある椅子、踏み台

③室外機

ブラインドのコードでも死亡事故

子どもの首がブラインドの「ひも・コード」にひっかかり低酸素状態になった事例があったとして国民生活センターは注意を呼び掛けています。

報告された事例は、2歳の子どもの首がブラインドの「ひも」に引っかかり、足が浮いた状態でいるのを保護者が発見。子どもは低酸素状態となり、病院に行ったが幸い治療には至らずに済んだということです。

また、ほかの事例では自宅の居間で子どもの首にブラインドの「ひも」が引っかかり足が床から浮いているのを保護者が見つけ、救急搬送されたが、搬送先の病院で死亡した。「ひも」



消費者庁HPより

の下端は子どもの首にかからない高さにあったが、窓の近くにおいてあるソファに乗れば首が引っ掛かる高さでした。

消費者庁では「ひも・コード」が子どもの首に絡まった場合、気道閉塞による窒息または酸素欠乏による神経障害が起こって、15秒以内に気絶し、2〜3分で死亡する危険性があるとしています。

窒息事故は急に、そして静かに発生します。保護者が一時も目を離さず、子どもを見守ることができません。痛ましい事故が起こらないように、万が一に備えた対策が必要です。



クリップ



セーフティジョイント

提供：日本ブラインド工業会

省エネ目標 給湯器に設定

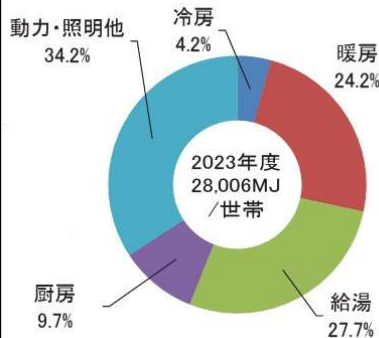
経産省 家庭でも消費削減

経済産業省は給湯器メーカーに、2034年度時点の省エネ目標をつくるように義務付けます。目標設定が不十分な場合や、目標未達の場合には罰則を適用します。国内のエネルギー消費の1%が削減できるとみていて、高効率給湯器の普及を促します。

国内の最終エネルギー消費量のうち、家庭からの消費は15%、そのうち給湯器が3割を占めています。給湯器の省エネは脱炭素社会の実現に向けて重要です。

2025年度内にも省エネ法の政省令を改正します。リンナイや三菱などの給湯器メーカーに2034年度の給湯器のエネルギー削減目標や出荷計画を作成するように求めます。

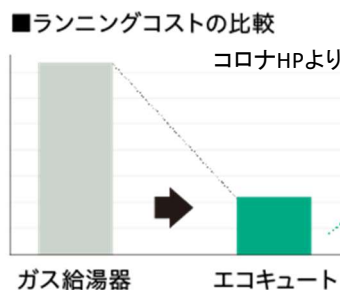
世帯当たりの用途別エネルギー消費



資源エネルギー庁
「エネルギー白書2025」より

一定以上の広さの新築住宅や世帯人数が多い新築マンションで、高効率給湯器を供給するように定めます。空気の熱と電力で湯を沸かす「エコキュート」や、発電と給湯を同時にする「エネファーム」などの供給を求めます。経産省は新制度により、2034年度の高効率給湯器の出荷が足元の2割から約4割まで増えるものとみています。

ガス給湯器に比べて
エコキュートなら
ランニングコスト
約70%削減





相続空き家、売りやすく

「3000万円控除」、要件が緩和

立地がよく、価格が高くなる空き家を相続した人なら、売却時の税金の心配が必要になるだろう。税金をへらしたり、場合によってはゼロにできる仕組みがある。

代表的なのが「相続空き家の譲渡所得3000万円特別控除」と呼ばれる特例。

相続した土地・家屋の売却で得た利益は「譲渡所得」になり、所得税や住民税がかかる。売却金額から「取得費」（その物件を取得した費用）と仲介手数料など売却の費用を差し引いた額が譲渡所得だ。この譲渡所得に所有期間5年以下なら39・63%、5年以上超なら20・315%の税率を掛けて税額が決まる。所有期間は売却した年の1月1日時点で判断し、譲渡翌

年に確定申告をすれば譲渡所得から3000万円まで差し引けるのが3000万円の特例で、対象は被相続人が1人で住んでいた戸建住宅とその敷地で、1981年5月末以前に建築され、原則相続発生時まで被相続人が住んでいたことが条件。

家屋と敷地を譲渡する期限もある。相続発生後3年を経過した年の年末まで、かつ2027年末まで、譲渡金額は1億円以内であることが必要で、相続発生後に耐震工事を実施するか、更地にすることも条件となる。23年末までは譲渡前に相続人によって耐震基準を満たすか更地にする必要があったが、24年以降は譲渡後その翌年の2月15日までに買い主が耐震工事をするか更地にする場合も認められるようになった。

注目ニュース

電気代つかの間の負担減

政府による補助金が7月から始まり東京電力は6月使用分よりも616円安くなります。中東情勢の悪化による価格上昇は9月以降に反映されます。

政府の補助金によって7月は平均的な使用料で東京電力では1家庭当たり、616円値下げとなります。政府は夏場の国内景気対策として、7～9月の電気・ガス代の負担軽減へ2880億円を投じます。

一般家庭の7月使用分の電気代

北海道電力	8859 (554円↘)
東北	8095 (624↘)
東京	8236 (616↘)
中部	7952 (643↘)
北陸	7101 (538↘)
関西	7271 (520↘)
中国	7671 (639↘)
四国	7877 (606↘)
九州	7024 (570↘)
沖縄	8670 (691↘)

(注) 平均的な使用量に基づく。カッコ内は前月比

注目ニュース

セミオーダーの新築戸建て

太陽光設置9割に

国土交通省は2027年度からセミオーダー

式の戸建て住宅の新築の際、87・5%の物件で太陽光パネル設置を要請します。住宅分野の脱炭素を加速するため、標準仕様にすることを促します。セミオーダー

式のほかに、建売住宅についても37・5%の設置を要請します。

政府は2030年までに新築戸建て住宅の6割に太陽光パネルを置くとの目標を打ち出しています。その途中段階で達成しておくべき数値をはじき出しました。



6人暮らす



自宅兼モデルハウス

60年前のあるものを利活用!

こんにちは、酒井です👋

今回は、モデルハウスの建替え前に使われていた**欄間**(らんま)を

利活用した部分をご紹介します👉

現代住宅では見かけることがもう少ない、緻密な模様が美しい欄間。

こうした作りの欄間が残っているのは大変貴重です。処分するのは勿体

ない😭!ということで、浴室で利活用することに🌟

そもそも欄間とは、換気や採光のために使われ始めたので、浴室に

ぴったりかなと閃きました👉浴室の湿気が上がっていき、二階が

潤う仕組みに!湿気が嫌な季節は?と

思われますが、高性能住宅なので実現

する事が可能です💖欄間の隙間から

照明の光が降りてきて、素敵な空間が

完成しました🌟あなたのおうちには**素敵な欄間**ありますか?😄



記事:酒井菜美絵



株式会社

高橋政雄設計事務所

Takahashi Architects

〒336-0932 埼玉県さいたま市緑区中尾270

TEL 048-873-4244 FAX 048-873-8489



- 商号 株式会社高橋政雄設計事務所
- 代表取締役 高橋佑輔
- 資本金 2,000万円
- 業務内容 設計

長期優良住宅
ゼロエネルギー住宅
インスペクション
耐震診断・補強設計

工事

長期優良住宅
ゼロエネルギー住宅
リフォーム
リノベーション

耐震補強

空き家再生

不動産

売買・仲介・賃貸

賃貸住宅管理

駐車場管理

空き家再生

家まもり

- 所在地 埼玉県さいたま市緑区中尾270
- TEL 048-873-4244
- FAX 048-873-8489
- 保有資格 一級建築士

二級建築施工管理技士
宅地建物取引士
賃貸不動産経営管理士
ブロック塀診断士

福祉住環境コーディネーター2級

住宅省エネルギー設計技術者

住宅省エネルギー施工技術者

既存住宅状況調査技術者

震災建築物被災度区分判定・復旧技術者

埼玉県被災建築物応急危険度判定士

埼玉県被災宅地危険度判定士

埼玉県木づかいコーディネーター

埼玉県木づかい耐震工コリフォーム相談員

耐震診断・耐震改修技術者

さいたま市耐震診断員(耐震診断資格者)

防災士

甲種防火管理者

簿記2級

ファイナンシャルプランニング技能士3級

少額短期保険募集人

- 設立 1984年2月(昭和59年)
- 従業員数 6名
- 定休日 木・日・祝祭
- 免許 一級建築士事務所

1984年2月(昭和59年)

6名

木・日・祝祭

一級建築士事務所

埼玉県知事登録(8)第2809号

建設業

埼玉県知事許可(般-5)第36115号

宅地建物取引業

埼玉県知事許可(9)第13550号

川口信用金庫

埼玉信用金庫

武蔵野銀行

一般社団法人埼玉県建築士事務所協会

一般社団法人JBN(全国工務店協会)

埼玉県住まいづくり協議会(リフォーム)

埼玉木造建築協会

さいたま家づくりネットワーク

さいたま断熱改修会議

公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会

一般社団法人全国賃貸不動産管理業協会

さいたま商工会議所

●取引金融機関

●加入団体

この通信は、日経新聞・新建ハウジングの資料を基に作成しています。